

発行：2012年1月 発行責任者：猫塚 義夫

医療九条の会・北海道の皆さんへ 新年のご挨拶



共同代表 黒川 一郎

皆さん。明けましてお目出度うございます。

今日は2012年1月10日です。慣例によれば、新年のご挨拶は年明け前にそれなりに近未来を予測した思いをベースに、翌年への希望をのべるのが当たり前ですが、今年は私の怠惰と2011年から持ち越された諸問題が2012年でも新しい局面に日々直面し、今日まで日が過ぎたこととお詫びします。

さて、我が医療九条の会・北海道も、発足以来今年で足かけ7年目を迎えます。往事茫茫とまでは行きませんが、あまりにも昨年以來持ち越された諸問題に足をとられた右往左往の毎日が続いております。

3.11の東日本大災害が津波・原子力機構の破壊・「安全神話」の詐欺話、TPPに固執する政府側と民衆である我々のたたかい、普天間基地問題そして憲法九条に抵触する事柄に満ちた危機などが、眼前にデンと構

えております。

TPP

菅前総理がTPPについて触れたのは、2010年10月1日でありました。それに呼応するように大新聞がそれやれそれやれの大合唱で、日本人の理性が之はオカシイと、第一次産業（農業・漁業・林業など）・医療関係の方々が声を上げ始めて、足かけ二年になろうとしていますが、野田内閣になって一層声は大きくなり、「ネバー・ネバー」と声を大にして参加の態度を示しています。この間のオバマ氏とのやりとりの経過は日本人皆が知悉しております。地方新聞（道新）は今朝2012年1月10日の社説で『安易な交渉は容認できぬ』との表題でTPP参加について大きな危惧をしめして

第17号 目次

○ 新年の御挨拶 共同代表：黒川 一郎	1
○ 放射線の光と影、表と裏を見据える目を持ちたい 西尾 正道	4
○ 市民集会「どうする！普天間基地」を終えて 川島 亮平	5
○ 東日本大震災シンポジウムに参加して 山田 大邦	6
○ 「九条の会」全国交流会の報告 黒川 一郎	8
○ 松井英介医師 ヘルリン工科大学での講演から（梶村太一郎氏ブログより）	10
○ お知らせ	12
○ 総会記念講演会のご案内	13
○ 「人と和し、自然と和すことは、武力に勝る力」 中村 哲（ペシャワール会会報 No.110）から	16

いるのが目につきます。地方紙とはいえ、大新聞が公然と声を上げたのは寡聞にして知りません。危惧する分野は地方産業・農業であります。同日の紙面で北大農学部農経学科東山寛助教は一連の事実をあげてTPP交渉に入る危険を詳述し、『医療の面でも農業の面でも見通しも議論も始まって居ない段階でどうしてTPP交渉に突入できようか！』と論じています。

医療の面で、私が驚いたのは、日本医師会や札幌医師会の機関紙にTPP問題が医療の死活問題として議論が沸騰していることであります。

日本医師会：第125回臨時時代議員会(2011年10月23日)では、論議がTPP問題に傾き、議長が「論議がTPPに傾き過ぎているので、論議の方向をかえるように」提案する状態まで白熱したことです。論議は、①国民皆保険制度という日本の宝ともいべき財産が崩壊し、所得によって格差が生じる、韓国をみても(すでにTPP的条約が結ばれている)明らかである。署名活動や国民運動をすべきではないか。②どうして日本にとって都合の良いことをアメリカがそれやれそれやれとすすめる理由があるのか！③TPP参加推進派は、医療のIT化、医薬品・医療機器・米国製の血液製剤の使用拡大を挙げている。将来の日本の医療崩壊にあまりにも無頓着である。

札幌医師会会長：財務省推薦と言われる野田政権に我々は何を期待できるか。長引くデフレ不況下に、所得税と住民税を上げると決め、2015年に消費税を10%にあげる。TPPに参加し、沖縄の基地は辺野古につくる。これが国民の希望を配慮した政策であろうか？

一般医師：①TPPは開国でなくて鎖国。②政府は今まで、医療はTPPの対象外としてきたが、実は混合診療も含まれることが判明している。しかし、もとより、“あらゆる分野”が対象になるのだから、今後どのようにも対象が変化するので、現段階では政府説明はあまり意味をなさない。③TPPの条項にはISDとラチェット条項が含まれる可能性がある。ISDとは(Investor State Dispute)投資家と国家との紛争の解決手続きである。たいていはその国民が有利になるように設定されている。たとえば国民皆保険制度がそうだろう。この審判は“その国の政策が、投資家にどのくらいの被害をあたえたか”のみを審議し、“その制度が国民にどのくらいのメリットを与えているか”は考慮されない。この審理はアメリカで行われ内容は非公開である、法の解釈に誤りがあっても、日本国では是正できない。ラチェット条項とは、一方向にしか働かない歯車のことであり、“決して後戻りでき

ない。すなわち、一度きめた事は、変更できない”わけである。この条項はTPPに含まれていく可能性が高い。明治維新以来第二次大戦、敗戦後も不平等条約を改善する事が日本政府の大きな仕事だった。関税を自国で決めたり、外国人も国の法律に勝手はしないようにして独立国の形をととのえていったのに、その手に入れた関税自主権を自ら手放すようなものなのがTPPである。

このような意見が明確に述べられ、勇気をもらいました。

■ 東日本大災害

3.11大災害を日本人は永遠に忘れてはならないでしょう。無数の報道と、TVの生々しい画像で、今も毎日私たちは日本人の生活のあらゆる側面の現状を見続けております。日本人の絆・国民性・国際連帯・無数とも言える多彩な側面からそれが試されております。

私は今人工透析を受けていますが、ついその側面から、被害当初から同じ治療を受けている患者さんが、津波がおしよせたときどういう状態だったかに思いを寄せました。岩手・宮城・福島3県に12,330人の透析患者がおられ、通例週3回、月・水・金治療は6割、火・木・土4割、午前6割、午後4割とすると、すくなくとも津波が押し寄せた時間に透析ベッドに拘束されていた3県の患者は約3千人、ベッドは事業所の1階にあることが多いから、1階のベッドに、2箇所の血管で透析機械と接触しつづけ、地震・津波にもろに晒されたと思われ患者さんが脱血・止血に数分かかるとしても、その間どれほど恐怖にさらされたか、また救命できなかったか想像にあまりあるものです。

透析施設数は3県合わせて149院所、被災後稼働できた院所(被災直後)76院所。約50%の患者さんは元の院所で透析を受けられず、1回の透析時間を短縮するか、深夜までやるか、隣県あるいは全国各地に受け入れが要請されたりしました。

被災県の血液透析医療の現況

		岩手県	宮城県	福島県	合計
施設数	震災前	34	52	63	149
	震災直後	17	21	38	76
透析患者数		2,872	4,753	4,705	12,330

日本透析医会のまとめ

二、三の患者さんのお話を披露します。Aさん（女性）は、透析帰宅直後津波で家を流され、両親は行方不明。姉の家に避難、透析後だったのでよかったが、自分の病院は停電と断水で、北海道の病院に移る様に指導されたが、ギリギリで修復し、安堵した。今回の経験でライフラインが途絶えるとダメになると実感した。

避難所住まいのBさん。小学校の一隅で透析患者さんが寄り添うようにしていた。ガソリン不足で通院できず、一時患者は20人になった。食事は透析患者は特殊であり、必要なものがないこともある。現況では患者食がほしいとは願いつらく、せっかく用意してくれたものを食べないのも悪いと思う気持ちがある。場所と時間的制約のある治療のため、治療機関同士のネットワークによって、北海道にも80人くらいの患者さんが空路で来道されたのをはじめ、全国各地で受け入れてくれたということです。

被災者の生活と生業が再建できて初めて復興といえるのですが、この大震災を過去の問題にせず、決して「風化」させてはいけないと思います。持続的な国民的課題として取り組むかどうかこれが今年は大切になっていくとおもいます。

■ 原子力発電問題

私たちの会では、泊原発がプルトニウムを燃料源にする（プルサーマル）という機運がおこったとき、「一体原子力による発電とはいかなるものか。本当に安全神話がまかりとおれるものだろうか？」という疑問が幹事の間から起こり、2010年4月10日京都大学原子炉実験所助教の小出裕章先生から「核と人類は共存できるのか」という、当時としては驚くべき観点からの講演を聴きました。実際に我々の知識がその事実を皮膚を通して肉体までしみこませるような状態ではなかったのですが、いま講義録を読み直すと、先生の長年の苦悩を察知することが出来ました。

3.11のあと、昨年6月にもう一度先生の講義を聴く機会がありました。この時は会場は800人以上の聴衆で満員で、女性が多くを占めていました。このときと一昨年では聞く関心というか、真剣さが全く違っていました。

直後、西尾正道先生の専門の立場からの講演があり、原子力の常識、特に内部被曝という数年前は死語に近かった言葉が日常生活に深く入り込むようになりました。

いま野田首相は原発事故「収束宣言」をだしていますが、圧力容器の底の温度が百度以下になっているというが、溶けた燃料は圧力容器を突き抜けて格納容器まで行っているわけだから、どういう状態かわかりません。そして放射能障害への対策はまったくくない。これでなにか「収束」でしょうか。「収束」と言って、過ぎたこととして葬り去ってしまう。あたかも事故が終了したように装い、除染・賠償に責任をもって取り組まず、原発固執政策をすすめる下心が丸見えです。

原発ゼロをめざす集会在東京（6万人）・福島（1万人）で持たれ、多くの人が参集され、お互いに勇気をもらいました。

北海道でも泊原発再稼動について議論が沸騰しております。廃炉を求める声も次第に上がっております。

■ 改憲の動き

2年前になりますが、2010年5月3日中谷元元防衛庁長官は、改憲派主催の集会で憲法改正の促進を図りたいと言明しました。改憲の動きは一瞬たりとも油断が出来ません。それとともに、澤地久枝さんが（9条の会全国交流会で）いわれたように、「憲法を変えようという黒い野心をつぶせるかどうかは、結局私たちの手の中にある権利である。」という言葉をかみしめましょう。護憲は同時に活憲でもあります。

長い遅れた新年のご挨拶になりましたが、今年も元気で憲法九条を守り・生かす活動に奮闘しようではありませんか。皆様のご多幸をお祈り致します。



▲「患者負担引き上げ」に反対する道保険医会の街頭宣伝（2011年10月15日 札幌大通公園）

放射線の光と影、 表と裏を見据える目を持ちたい

今こそ、科学・医学を客観化・相対化して考えるべきだ

国立病院機構北海道がんセンター院長 西尾正道

人間の進歩は微々たるものだが、科学技術の進歩は加速度的な勢いで世界を変えている。人類はその恩恵を受け、便利さには勝てない思考となっている。しかし福島第一原子力発電所の事故は、生活のあり方や文明の評価を問い直す契機となった。社会や科学のあり方への戦後最大の警告であり、時代のターニングポイントとすべきだと感じている。

私の青春の書の一つに武谷三男書「弁証論の諸問題」がある。そこでは自然認識における現象論、実体論、本質論といった「武谷三段階弁証法」

が述べられている。物理学者だった著者は35年前に著した「原子力発電」(岩波新書 1976年刊)の中で、今回の原発事故の危険性を予測している。元素の自然崩壊は誰にも止められず、一度事故を起こせば取り返しがつかないものとなる技術は避けるべきで、科学技術の評価はリスク管理に要する費用まで含め評価すべきことを教えている。また彼は許容量(値)や線量限度に関して「利益と不利益とのバランスをはかる社会的な概念である」と述べ、科学と社会の関係を喝破している。我々も、自らかかわっている放射線治療をがん治療全体の中で常に客観的に見ることを教えられているように思う。

核分裂を原子力と言い換えても作業員の健康は保てないため、内部被曝の存在は不問に伏され、研究も進められてこなかった。原爆投下直後も米国は「残留放射線はない」と公式に発言し、またICRPは1952年に内部被曝に関する委員会の審議を打ち切った。その後も核兵器製造のために内部被曝の問題を隠蔽し、原



▲講演する西尾正道さん (2011年7月30日 札幌市内)

子力発電へと展開する原子力政策を進めてきたのである。

放射線の健康被害は原子力推進の立場から修飾され、また不都合な真実は隠蔽されるという極めて政治的・経済的な立場からの内容で報告されてきた。しかし放射性同位元素の内部照射(内部被曝)を使ってがん治療を行ってきた実感から言えば、内部被曝を無視して論じることは極めて不十分である。科学・医学の真理は不偏不党であるが、その方向性は階級性を持つことを自覚する必要がある。

21世紀は、放射性物質との闘いの時代となった。中国やインドの電力は原発によるものがまだ1~2%であるが、他の多くの開発途上国が原発建設を予定している。世界各国が先進国並みの生活をめざし、石油エネルギーの枯渇に向けて原発を主にしたエネルギー政策がとられ、事故により地球全体が放射性物質で覆われるリスクは高い。こうした時代に生きる我々は、放射線の被害を外部被曝だけでなく内部被曝も考慮し

て、科学的・医学的に分析し対応する必要がある。

しっかりと放射線の光と影、表と裏を見据えていく必要がある。ウランの埋蔵量も100年以下といわれており、狭い国土の地震大国である日本は原子力発電には不向きな国であり、新たな自然再生エネルギーへの転換を考えるべきである。現状の稼働している原発による電力は全電力の10%以下であり、他の発電技術の開発により対応できることを冷静に考えるべきである。

がん医療においても、治療成績やQOLの向上だけでなく、国民が死生観を共有し、それをベースに効果費用分析の視点も導入して議論されるべきだ。再生医療も臨床応用の段階となってきたが、生殖医療がそうだったように、医学的な問題や技術的な課題だけが議論され、「命」とは、「生きる」とは、といった「生

命倫理」の哲学的な問題は回避されたまま、医学技術だけが独り歩きしている。

大震災を期に、いろいろな課題に対し根元的に考え直す機会としたいものだ。そのためには自らの考え方や活動を相対化し、客観化して見直すことが必要だと思う。「必要は発明の母」と言われるが、日本は脱原発をめざし、再生自然エネルギーの開発を急ぐべきである。「原子力村」のペンタゴン（政府・官僚・企業・御用学者・メディア）の懲りない面々は既得権益に固執せず、再考すべきである。これはイデオロギーの問題ではなく、人間としての見識と判断力の問題であり、国民や子孫に対する責任の問題なのである。

（「新医療」2011年11月号「巻頭言」より）

市民集会

「どうする？ 普天間基地問題」を終えて

勤医協札幌西区病院

川島亮平

この市民集会の話が最初にあったのは昨年5月頃、民主党鳩山政権が言った「普天間の県外、国外移設」の展望はなくなって、続く菅政権は「海兵隊の抑止力」を勉強しなおし、あらためて必要だと認識したとの発言もあって、この先『普天間基地』はいったいどうなっていくのだろうと思っていた時だけに、「これはタイムリーな企画、是非成功させなくては」と考え、集会の呼びかけ人を引き受けることになった。

しかも演者は「普天間基地の撤去」を主張して一昨年11月沖縄県知事選挙に立候補した伊波洋一氏。そしてもう一人が自民党政府の中枢にあった元官房副長官補の柳澤協二氏。伊波氏の立場ははっきりしているが、安保条約を肯定する柳澤氏が「基地撤去」をどのように語るのか、興味と期待が高まる中で、市民集会の取り組みが進められた。

この間、鳩山、菅の後を継いだ野田首相は9月の日米首脳会談で、自公政権時代の「日米合意」に立ち戻り「辺野古移設」を約束してその準備に入った。これに対する沖縄県民はもちろん、仲井真知事の反発は強く、これら一連の報道も「普天間基地問題」への関

北の大地から平和のメッセージを

どうする 普天間基地問題

日米安保への立場を超えて

世界一の米軍へのサービス、毎年6,500億円の駐留経費、米軍普天間基地問題…トモダチ作戦の本質…
沖縄に米軍基地がある限り、真の平和は訪れない。
安保反対派・賛成派一相容れない人。実は“米軍普天間基地”撤去では意見は同じ。
立場の違いを超えて語る平和へのメッセージ。

【伊波洋一】
前沖縄県知事選挙に立候補した。3選の県政刷新行動、県民の安全保障委員会や外務委員会に招かれ語る。県内各町村で初めての中学生までの人権教育を実施する。2010年の沖縄県知事選挙に最新統一候補として出馬。落選する。演説「普天間基地はあなただけにある。だから一緒に壊さないといけない」。

【柳澤協二】
慶応大学法学部。勤務先に入社し、経歴有期。後継者育成部長などを経て、2004年から2009年まで内閣府副長官補（安全保障担当）。現在、防衛研究所特別委員長有期。編纂に『国之力を磨く』。防衛省と防衛スベリヤリスト連の対話。編・日米同盟（かもり出版社）。

【伊波洋一】
前野野市長

【柳澤協二】
元官房副長官補（安全保障担当）

【松竹伸幸】
一橋大学社会学部卒業。現在、札幌市立大学経済学部長。日本平和学会委員、日本ジャーナリスト会議の理事。

2011年11月23日 [水] 開会：13:00～16:00
道新ホール 札幌市中央区大通西3丁目 道新ビル大通館 8F

500円 (税別)

心を大いに高めることになった。

そして11月23日、広い道新ホールに650人を超える参加者が集まって市民集会は開かれた。

今回のコーディネーターは、かもがわ出版の松竹伸幸氏。このような企画は京都、兵庫に続いて全国3回目ということで、予想された立場の異なる二人の間の緊張感もなく、伊波氏は「普天間基地」の歴史にさかのぼり、数々の不幸な出来事と基地撤去の運動の動き

を語り、一方柳澤氏は政府内部から見た日本の安全保障、冷戦以降の情勢と「海兵隊の抑止力」についての見解を語り、共にどうしたら基地を撤去できるのかについて、アメリカの連邦議会に向けた運動や日本政府の役割、責任を問う運動の重要性などに及んだ。

お二人の話聞き終えて、沖縄県民と連帯した、アメリカと日本政府に「基地撤去」を迫る運動への展望と確信をあらためて持つことが出来たように思う。

「東日本大震災シンポ」に参加して

医療九条の会会員・日本科学者会議会員 山田大邦（元札幌医大教員）

大震災から9か月を迎えようとしている昨年12月3日に、共催（原発問題全道連絡会、自由法曹団道支部、全大教北海道、日本科学者会議道支部、北海道民医連）によるシンポが行われた。1時から5時までの長時間に3件の報告・討論を含む密度濃いシンポとなることで、参加する側も覚悟を決めて参加する。クリスチャンセンター大ホールでは164人が会場に入ると追加の椅子で後ろを通るのもやっとの集会となり、又、多数の質問者も居て終了時間間際まで、主催者・演者の意気込みと参加者の関心の深さが現れていた。

3人の演者一人目「有珠火山避難の岡田さん」（岡田弘北大名誉教授）が、「地震津波災害避難」にも鋭い切り口と熱い気持ちを持つ行動する科学者の姿を見せてくれた。

世界的には、地震・津波災害はこの30年で科学的知識が防災に生かされた「減災」で死傷者数が減っている。2004年スマトラ地震など活動期に入った環太平洋地震帯に居ることを認識し、米国は2006年ハザードマップを作り普及していた。今回の日本の地震津波では過去の歴史的災害に学び、教育を通して親を巻き込み減災となった優れた例がある。しかし、地震学会も政府もM9の地震は起こらないとして対策を怠り、又、判断する対象になっていないとして海底津波計の大型津波発生を示していたデータが生かされない、被災地へ情報が届かない、緊急時に災害の全体を見通せる科

学者の対策本部への配置に欠ける等、危機を管理する体制の不備（政治の脆弱さ）が災害を大きくしたと。

原発事故を含め、次の災害を防ぐ指針を持つには、情報公開を必要とするが、儲けの論理で動いては安全が保障されない。滋賀県は福井県敦賀原発から30km圏の防災重点区域に滋賀県があることから住民避難に対応するためにSPEEDIの使用を文科省に要請している（地形情報等を入力すれば15分程で原発から100km四方の被曝状況を出力できる）が、県からの半年で4度の要請にも情報提供をしていない。

2人目の松井英介さん（岐阜環境医学研）の「内部被曝」は、チェルノブイリ原発事故に学ぶ必要を強く示唆した。

ベラルーシではチェルノ事故12年後に出生数半減・死亡数5割増、子供の遺体の臓器別Cs137集積度の調査ではkg当り甲状腺が1200Bq、筋・小腸で600Bq、次いで心筋500Bqとなっている。子供の8割が不健康など癌だけではない健康被害を受けていることから見て、外部被曝に還元することになるICRP（国際防護委員会）方式ではなく、「低線量」内部被曝を正当に評価するECRR（欧州放射線リスク委）の考え方が必要であると。又、体重kg当りCs137を74Bq蓄積しているとその9割に心電図異常が見られたと。

74Bqは、学齢前後の体重10kg程の子が、食品1kgに5BqのCs137を含む物を食べ続けた時、Cs137の



生物的半減期100日として定常状態になった時に示す蓄積量と考えられる。現在の日本の食品暫定基準は、この50倍以上になっており、年間1 mSvを追加的被曝量とする新基準が暫定基準の1/5になったとしても尚10倍であることを考えると、余りに歴史的経験を学ぼうとしない恐ろしい現実がある。

ベラルーシの中で汚染の酷かったゴメリ州では、555kBq/ m²以上の地域で乳癌患者数が13年後に7倍以上、ゼロ代・10代の1型糖尿病が事故後15年で10万人当たり3.2人から7.9人へ2.5倍化し、遅延的に表れる内部被曝の恐ろしさを示している。文科省データからは、この汚染レベルは福島市でも危ない。

ビキニ水爆実験で漁民2万人以上が被曝したのに第5福龍丸乗組員への僅かな慰謝料と引替に歴史から抹殺されたとの指摘は、被曝を前提とする原発労働者の実態の放置と共に、過去の被曝事実を覆い隠してきたことの1つとして注意を喚起するものだった。

3人目の大友詔雄さん（自然エネルギー研：NERC）は「自然エネルギー」への転換。

欧州では住民所有のバイオマス・風力発電推進などを通して転換が進み、雇用増加により地域が活性化され、福島原発事故後の欧州での脱原発の方向が出し易くなっていたとの話は、「エネルギーも地産地消」であることを印象付けた。北海道でも、この方向で大友さんが始めており、山に放置の木材をチップに加工した燃料で発熱・発電しエネルギー経費の削減と転用、雇用創出も出来てきたとのことは、明るい見通しが持てる話題となった。風力発電でのツインローター式は

優れた方式であるが、質問に答えて、「欧州では大型風車でも低周波振動被害が出ていない」と言っていたが、被害を訴える住民の声を聴いての報告書が出ているので、風力発電でも効率を優先する高エネルギー大型化は注意が必要と考える。

食糧と並んでエネルギーの自給体制を作り出し、後世に負債を残さず安心安全を残すことが喫緊の日本で、科学・技術に携わって来た者が、住民の雇用・健康・安全に繋がる情報を積極的に提供し、情報共有の輪を拡げて行く必要性を痛感した。

シンポジストを務められた松井英介氏は、当会総会記念講演会（2月25日）でご講演をいただくことになっております。（詳細は、12ページで）

第4回「九条の会」全国交流会に参加して

共同代表 黒川一郎

昨年11月19日(土)頭書の全国交流集会在東京で開催され、3年ぶりに私は参加させて頂きました。

私たちの医療九条の会・北海道を立ち上げたのは、2006年7月、加藤周一氏をお招きし、講演会を開催した日を契機としたのであります。当時、小泉自民党内閣の反憲法九条の姿勢、靖国参拝、安倍内閣の政策継承と、9条の危機が現実味をおび、危機意識が広く日本の良識ある層に広まり、憲法九条を守ろうと、加藤周一・大江健三郎・鶴見俊輔・井上ひさし・澤地久枝・小田実・奥平康弘・三木睦子・梅原猛の九氏が声をあげ、呼応して全国的に九条の会が起きました。その潮の流れの中に私たちの会も参加したのです。当時北海道では箕輪登氏の自衛隊イラク派遣違憲訴訟がとりくまれ、独特の発展を見せました。その流れのなかで全国交流会が開かれ、私どもは2008年の第3回に続いての参加でした。“第3回の交流会では、加藤周一氏はお元気で演壇でお話しをされたなあ、”などと追憶しながらの参加でした。

当日は朝薄曇り、会場はまだ、参加者はポツポツで代わりに機動隊の一群がすでに、表門を警護しており、学生時代のものものしかった時代を想起しました。まだこのような事態がおこるのか、ちょっと緊張もしました。しばし待つと、参加者がどんどん増え、すでに待機していた大勢のボランティアが我々を誘導してくれ、その混雑の中を小森陽一事務局長が縫うように走りまわり、“やあいらっしゃい、”と誰彼となく声をかけてくださり少し安堵しました。

午前の全体会議は午前九時頃開始され、私は最前列に席を定め、発言者の声に耳を傾けました。全体会は、発起人の大江健三郎・奥平康弘・澤地久枝の諸氏が舞台中央にむかって左～右にすわり、その順に発言されました。その右側に一般参加者の代表五氏が並んですわっていました。

■ 大江健三郎氏の発言

自民党の国会議員が、原発をなくすことは、潜在的な核抑止力をなくす事だと言った。原発は核で相手を

脅し、使用をおもいとどませる武器だと言っている。日本は憲法で武装しないと語り続けてきたが、現に核爆弾をつくることができ、それは核武装しているということと何らかわらない。憲法ができる前段階で日本人は、広島、長崎で大きな核被害を受けた。核を用いられ、それを繰り返すことはしないというのが日本国憲法の文化といえる。核をもたないと自覚していることそれ自体が大きな文化である。そこに戦後の要素が一つ加わった。それが福島(原発事故)である。こどもが内部被曝でどうなるかわからない。不安をもって生きていかなければならないのは、マイナスの遺産である。戦後50年、60年と、蓄えてきた力で、福島で起きたことを最小限にとどめて、もう一度おきないように全力をつくすことが、「憲法文化」的な仕事である。私はさる9月19日の明治公園の「さようなら原発」6万人の集会で勇気を貰った。

■ 奥平康弘氏の発言

現在、憲法審査会を発足させ、(憲法改正)原案作りで「いまこそチャンス」という判断で、力をこめている勢力がある。“眠っていた問題、”を「3.11」を機軸にして出してくる可能性を認識する必要がある。9条のみならず、13条(幸福追求権)、25条(生存権)から学び吸収しないといけないのが「正義」であり、それがようやくあらわれている。それは単に政治的なものではなく、人間の共同体の根幹にかんする「正義」、生き甲斐を見いだす目的にかかわる手続きが憲法だとしてようやく世論になってきたのである。(日本人が)60年かけてつかみかけ、「3.11」によって再認識しているときに、憲法「改正」の問題がまるで幽霊のようにでてきた。改めて心をあらたにし、たたかいを挑む必要がある。

■ 澤地久枝氏の発言

さる6月に足を複雑骨折をして寝ていたら、自分がいやになり鬱になってしまった。“ああ自分という存在はこんなに軽いあわれなものなのか、”と考えてしまった。それが(大江さんと同じく)明治公園の集會に

参加し本当に感動して元気になりました。それが5万人どころか6万人の発表でも少ないくらいで、道にも人があふれていた。さすがのマスメディアも報道しました。“原発をとめよう”とこれだけの人が思いを一つにして集まったのを見て“日本もまだ捨てたものではない”と強く実感しました。憲法を変えようという黒い野心をつぶせるかどうかは、結局私たちの手の中にある権利なのです。生存権をみとめる憲法の下で、福島の子どもたちや現場の労働者が毎日被曝しています。憲法を守ることは、原発への意志表示へとつながっています。“日本は今世直しを求められている。変えなければいけない”と思います

呼びかけ人の三氏の訴えが終わると、その右側に待機していた一般参加者の5人の方がそれにつづいて、こもごも発言しました。

①「福島九条の会」真木實彦氏は原発事故被害者の実態をのべ、「人権と生存が破壊されている中で、九条の会自身が原発問題にとりくまなければならないと議論してきた」。②福島第一原発から12^{km}にある福島県「小高町九条の会」中里範忠氏は「事故でばらばらにされた人びとの絆を如何に防ぎ守るか」という問題意識から通信誌の発行で互いの安否所在などを確かめる仕事をする。③東京の国際基督大學「ICU九条の会」島田拓郎氏（学生）は「3.11以降、学生の間で原発をはじめ政治への関心がたかまっている」。④沖縄県大宜見村「憲法を守る会」平塚啓子氏は、高江ヘリパッドや辺野古新基地の建設阻止行動を闘う中で100人の会員が増えたと報告。⑤「憲法九条を守る首長の会」の森久一・元宮城県山元町長は、津波被害のすさまじさを語りつつ、宮城県内の首長経験者14人で発足した同会を「来年は全国組織に拡げたい」と意気込みを語られました。

呼びかけ人の訴えに呼応するアピールでありました。これで午前の会議は終わりましたが、参加者は席上で持参したおにぎりその他質素な昼食をほおぼりながら、互いの闘いの成果を旧知のごとき親しきさで語りあう姿が目立ちました。

会場からロビーにでると、全国の九条の会の方々の出版物・物品・各方面の署名活動のよびかけ等、ところせましとくりひろげられておりました。如何に、自らの九条の会を慈しみ育てよう・地域に根付かせようかという熱意が痛いほど伝わってきました。

午後は違った階で諸種の分科会があり、北海道・九

州の二地区が地方組織の連絡報告の座を用意されており、北海道の部屋にわたしは急ぎました。部屋はすでに熱気につつまれていました。「北海道九条の会ネットワーク賛同名簿 11.4 現在」を入り口でいただきました。それらは、それぞれの考え方、組織の特徴を現した名前でした。実際北海道の九条の会は全国ですでに9000をこえていると言われる現在、数百に達していることは疑いないところであります。自己報告だけで、たちまち時間が過ぎましたが、ほこらしげに「我が九条の会」の名称の由来・行動を短時間で報告する人は充実感に満ちていると受け止められました。

午後はもう一度参加・発言する機会を頂きました。我が会の箕輪イラク自衛隊派遣違憲訴訟に従って成立した由縁を皮切りにこれまでの海外支援を含む活動を報告しました。特に2010年来、原子力発電に関する問題点を取り上げたことは先駆的意義が後から検証されたことをとっさに回顧し、その後の活動に有意義であったことを語らせて頂きました。しかし、いずれの報告も難しい条件の中で仲間を増やし、九条の会を慈しみそだてる熱意が打てば響くように私の心に突き刺さりました。

分科会が終了後、午前の会場で再び総括会議が開かれました。

小森陽一事務局長から、①今日の報告は3.11が日本国民に巨大なインパクトを与え今日の話題、九条の会の活動もそれを中心にしたものが多く敬意を表する。②そのうえで、九条の会を立ち上げた初心に戻り、この会は多ければ多いほど護憲ことに第九条をこの国でいかしいくうえに必須の条件であり、その心を忘れずに前進してほしいという、簡潔でありましたが、熱くわたしどもに語ってくれました。

私は嘗て加藤周一氏が生前「九条の会」は多ければ多いほどよい。権力が如何に運動に圧力をかけ不幸な条件に出会っても、われわれはモグラたたきに抗し、次から次へ新しい会を誕生させることが、結局最終的に護憲側に勝利をもたらすのである…という意味の言葉を発せられたことを思い出しました。深い感動のうちに会は終わりました。

多くの教訓を頂き、会場をでました。季節外れの猛雨でしばし釘付になり、濡れながらタクシーを待ちました。“あら！傘をおもちでないのね。”今日一日共に過ごしたもの同士の暖かさを感じました。約20分後タクシーが現れたときはずぶ濡れになりましたが、風邪をひくこともなく元気に帰ってきました。

松井 英介 医師

ベルリン工科大学での講演から (2012年1月4日)



第6回総会記念講演会にお招きしている、松井英介医師のご紹介を兼ねて、4日にベルリン工科大学で行った講演を、ドイツ在住ジャーナリストの梶村太一郎氏のまとめでご紹介します。

(同氏のブログ

<http://tkajimura.blogspot.com/>

に掲載されています)



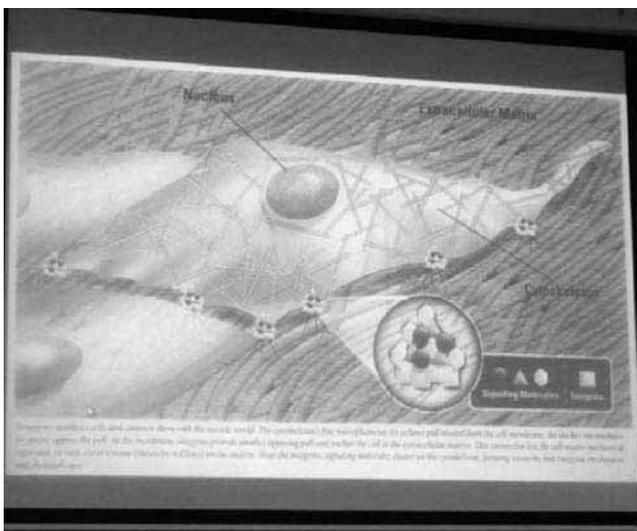
松井英介医師のベルリンでの講演が、1月4日にベルリン工科大学で行われました。同大学の特別講座のひとつとして行われたので、写真でご覧のように、学生たちにまじって、25年前にここで試験を受けたという物理学者や、またチェルノブイリの救援を行っている医師たち、ベルリン在住の日本人のみなさんも混じって講義室は満員でした。

たまたま、同大学の現学部長が放射線物理の教授で、この方の歓迎の挨拶で始まりました。かれも熱心に聴講されていました。

松井医師は若い頃ベルリンの病院で学んだこともあり、ドイツ語も堪能なのですが、資料は大半が英文なので、英語での講義となりました。最初10分ほどは、少し独英語がチャンポンになり、苦笑されていました。それも最初だけで、90分の充実した内容でした。

講義の重点は国際的知見として、無視ないしは非常に軽視されている、低線量の内部被曝の最新の研究の解説ですが、比較的良く知られている遺伝子の切断だけではなく、体内に取り込まれた放射性物質が細胞をどのように破壊するかについての最新の知見を図面などを使ってわかりやすく解説されました。

内部被曝は学問的には、次第に解明されつつあるが、まだその途上であること、他方で、核兵器使用での外部被曝の破壊力については、ヒロシマ、ナガサキで周



知のことになっているが、内部被曝の破壊力については、膨大な犠牲、例としてチェルノブイリ事故またはイラク戦争での劣化ウラン弾使用による被災住民やアメリカ兵の悲惨な実証されている事実があるにもかかわらず、原発推進政策やアメリカの核政策のため、無視され隠蔽されているということです。

講義の終わりに、松井氏はつい先月、「市民と科学者の内部被曝問題研究会」を組織して活動を始められたことを報告され、ドイツからの協力も呼びかけられました。



質疑応答では、ノーベル平和賞受賞団体の反核医師の会（IPPNW）の医師から「我が組織の日本セクションはフクシマ事故に関してはあまり活発ではないが、なぜか？」との、日本人の医師にとっては実に耳の痛い質問もありました。

とまれ、聴講したドイツ人の医師や物理学者の感想を聞きますと、現在の学問があまりにも専門化しすぎて、お互いの学識を共有して広い見識を得ることが難しい状態であるので、良い勉強になったとの感謝の言葉がありました。

また、締めくくりに特別講義を主催したアイヒホルン教授もそれを裏付けるように、彼は昨年秋にドイツ放射線防護協会の会長プルークバイル博士とともに日本を訪問し、多くの専門家たちの会議などに参加したが、内部被曝については日本でもどこでも文盲状態であることがわかった。「だから、わたしたちは読み書きを教わらねばならない／Laß uns alphabetisieren！」と結びの言葉を述べられました。それを側で聴くプルークバイル博士もうなづいていましたが、これは講演を聴いて学んだ人たちの気持ちを的確に表現していると言えるでしょう。

彼は、25年前から「日独平和フォーラム」などの市民活動を続けているわたしの古い友人ですが、他方で、先年まで学部長であったベテランの大学教授ならではの言葉であると思いました。

というわけで、わたしも低線量内部被曝のいろは／ABCを学ぶために、上記の新しくできた市民と科学者の内部被曝問題研究会に加わることにしました。こ

の問題は日本で喫緊の課題であるだけでなく、将来の世界平和にとって避けて通ることのできない重要課題であるからです。皆さんもこぞって参加応援をしてください。市民と科学者の集まりです。特に志のある日独の若者の参加を、わたしからも呼びかけます。若者たちにとってはそれこそ重要です。

補足ですが、第59回にお知らせしたNHK報道に関して、それを裏付けるものとして松井医師の最近の日本での講演の内容の一部が、以下の1月3日付けの報告として、朝日新聞社のWEBRONZAに転載されていますので参考としてしてください。

また、まさに原発稼働のために低線量内部被曝の危険性を隠す旧勢力が、日本の野田内閣官房で報告書を12月22日に出しています。これこそ格好の反面教材ですので、ぜひ参考にしてください。間違いなくフクシマがこれが依拠する国際基準を名実共にくつがえすことだけは、すでに明らかです。

低線量被ばくのリスク管理に関するワーキンググループ

http://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/news_111110.html

～医療九条の会・北海道からのお知らせ～

2012年も、なにとぞよろしく願い申し上げます

● 第6回総会および記念講演会のお知らせ

下記の要綱にて、開催いたします。

記念講演会は、会員以外の方の参加も自由ですので、広く参加を呼びかけます。

と き	2012年2月25日(土)	記念講演会	午後3時から
		第6回総会	午後5時から
ところ	北農健保会館 大会議室(札幌市中央区北4西7)		
講演会	「見えない恐怖—放射線内部被曝」 松井 英介氏		
参加費	500円		

● 原発・震災問題と並んで、重大局面を迎えている「沖縄」にかかわる講演会のご案内をいただいておりますので、お知らせいたします。

○第35回紀元節復活反対2.11道民集会

講演 「沖縄を差別する」この国からの自立を

講師 吉元 政矩さん(元沖縄県副知事)

と き 2012年2月11日(土) 10:00～12:00

ところ 共済ホール(札幌市中央区北4西1)

主催 靖国神社国営化阻止道民連絡会議

○沖縄の「今」を知り、連帯する講演会

講師 中村 重一さん(沖縄統一連幹事 北谷町議会議員)

と き 2012年2月21日(火) 18:30～20:30

ところ かでる2.7(札幌市中央区北2西7)

主催 安保破棄北海道実行委員会

● 昨年、結成5周年記念講演会(5月21日)でお招きした中村哲医師が主宰するペシャワール会から、会報(No.110)に掲載されている中村医師の現地報告「人と和し、自然と和すことは、武力に勝る力」を転載させていただくことができましたので、14ページ以降にご紹介します。



医療九条の会・北海道 会報 第17号

発行日 2012年1月20日

発行責任者 猫塚 義夫

連絡先 札幌市北区北14西3 1-12

TEL (011)758-4585

FAX (011)716-3927

<http://iryoy9jyo.dosanko.org/>

iryoy@dominiren.gr.jp

見えない恐怖 放射線内部被曝



お話し **松井 英介さん**

岐阜環境医学研究所所長

内部被曝問題研究会呼びかけ人

元岐阜大学医学部助教授

著書「見えない恐怖－放射線内部被曝」

「放射線被ばくから子どもたちを守る」

「内部被曝は学問的には、次第に解明されつつあるが、まだその途上であること、他方で、核兵器使用での外部被曝の破壊力については、ヒロシマ、ナガサキで周知のことになっているが、内部被曝の破壊力については、膨大な犠牲、例としてチェルノブイリ事故またはイラク戦争での劣化ウラン弾使用による被災住民やアメリカ兵の悲惨な実証されている事実があるにもかかわらず、原発推進政策やアメリカの核政策のため、無視され隠蔽されているということです。」（2012年1月4日 ベルリン工科大学での講義から）

2012年 2月25日（土）

午後3時から 5時まで

北農健保会館 大会議室 にて

（札幌市中央区北4西7）

参加費 500円

主催 医療九条の会・北海道

札幌市北区北14西3 F A X(011)716-3927 iryo@dominiren.gr.jp



10月30日ベスード第I水路に通水後、中村医師と主なメンバー達

で復旧して開通、現在洪水通過路の拡張工事が続けられています。

五月の砂嵐で壊滅した試験農場は、並々ならぬ努力で復活し、三五ヘクタールで小麦の作付けが行われました。来年の目標は、単なる量産ではなく、サツマイモの普及、アルファルファの野草化、果樹園の造成、養蜂の試みなど、バラエティに富んで楽しいものになっています。

しかし、砂嵐対策が最大の仕事で、今冬は

植樹大攻勢。防風林を倍増し、水やりのための給水塔を建設、灌水路を張り巡らせていきます。

かつて忌避された死の荒野が豊かな草地を生み、遊牧の群が続々と集まってきました。この光景の中に「平和」があります。

人と和し、自然と和すことは、武力に勝る力です。だがそれは、戦争以上に忍耐と努力が要るでしょう。実際、一〇年間鍛えぬいてきたわが作業員・職員六〇〇名は、気力と技術において、どんな軍勢にも勝る実戦部隊です。平和とは理念ではなく、ここでは生死の問題です。

寒風に震え、飢餓に直面する人々が求めるのは、猛々しい戦でも、気の利いた政治論でもありません。

近頃、「そんな危ない所でなぜ」と、よく尋ねられます。PMSは、何も好んで国外で冒険をしているわけではありません。一〇〇パーセントの安全は、何もしないことでしよう。暗ければこそ明かりを灯し、寒ければこそ火をたく価値があります。今を置いて、いつ「助け」があるでしょう。

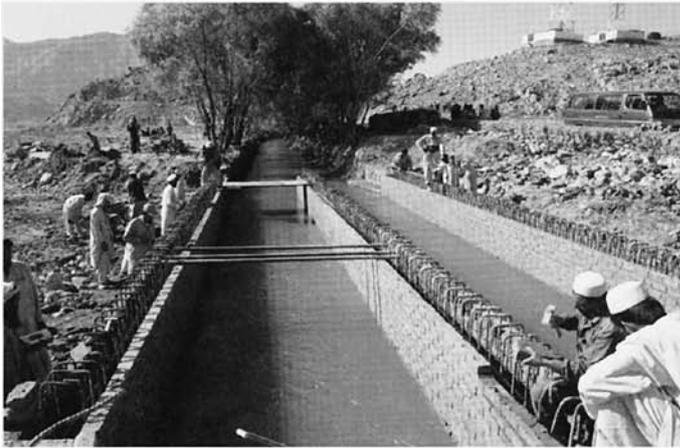
みなさんの変わらぬご理解に感謝し、この事業を継続すべく、いっそうのご支援を心からお願い申し上げます。

良いクリスマスと正月をお迎え下さい。



中村 哲（しる）
九州
大学医学部卒。
専門II神経内科
（現地では内科・外科もこなす）。国内の病院勤務を経て、一九八四年パキスタン・パクトウンクワ州（旧北西辺境州）の州都ベシャワールに赴任。以来二八年にわたりハンセン病コントロール計画を柱にした、貧困層の診療に携る。一九八六年からはアフガン難民のための事業を開始、アフガン北東山岳部に三つの診療所を設立。九八年には基地病院PMSをペシャワールに建設。また病院・診療所で患者を待つだけでなく、パキスタン北部山岳地帯の診療所を拠点に巡回診療も開始した。二〇〇〇年以降は、

のための水源確保（井戸掘り・カレージズの復旧。作業地千五百ヶ所以上）事業を実践。さらに〇二年春からアフガン東部山村での長期的復興計画「緑の大地計画」を継続、〇三年三月からは灌漑水利計画に着手し、一〇年三月全長二五・五キロが開通した。年間診療数約四万五千人（二〇一〇年度）。



ジャリババ渓谷洪水通過路（A地区用水路を横切る）の拡張工事。水を流しながら作業を進める。旧通過路の幅14mを35mに拡張。109号の掲載写真と同じ場所



10月30日ベスード第I水路に通水。作業員も、祝いの菓子をほお張りながら、感慨一入。取水門からの主幹水路約170m下流にある沈砂池にて



通水後のベスード第1取水門。田畑に水を流しながらの水門上部工事

の護岸工事三・五キロメートルが今冬に完成します。護岸は一年二ヶ月に及ぶ大工事になりましたが、ベスード郡の三分の一、約千ヘクタールの安全が守られます。これには石出し水制、かすみ堤など、日本の伝統治水技術が大活躍し、見事に大河の激流を制しました。「自然は征服が不可能で、人が自然の理に従い、与えられた恵みを見出す努力をすべきだ」という優れた自然観が、その根底にあります。実際、水路や護岸沿いに植えられた柳

並木は壮観で、道行く人は足を止めて美しさに見とれ、心を和ませます。先日、甲府の武田信玄の治水事業にふれる機会に恵まれました。筑後川の山田堰と同じく、数百年の時を超えて、胸に迫るものがありました。先人たちの知恵と努力、幾多の試行錯誤、自然との関わり方——営々と築かれてきた成果の延長線上に、私たちの存在があることを改めて知りました。そこで育まれてきた自然観や文化、人の温もり、助け合い、

美しい国土が、深く関っています。それは「経済成長」やお金の多寡では、決して計れない尊いものです。

砂嵐にむけ植樹大攻勢

一方、ガンベリ沙漠の開拓は、休むことなく続けられています。今秋の突然の集中豪雨は、マルワリード用水路を一時途絶えさせ、忘れかけていた沙漠化の恐怖を思い起こさせました。こちらの方は、超突貫工事で二週間

人と和し、自然と和すことは 武力に勝る力

——平和とは理念でなく、生死の問題

PMS（平和医療団日本）総院長／ペシャワール会現地代表 中村 哲

河との激闘の日々

みなさん、お元気ででしょうか。つかの間の帰国でしたが、再び河との激闘の日々です。嬉しいことに、これまでPMS（平和医療団日本）が手がけた取水堰・用水路らの灌漑事業が、少しずつ各方面の支持を得るようになり、「自分の村にも」という陳情が殺到しています。

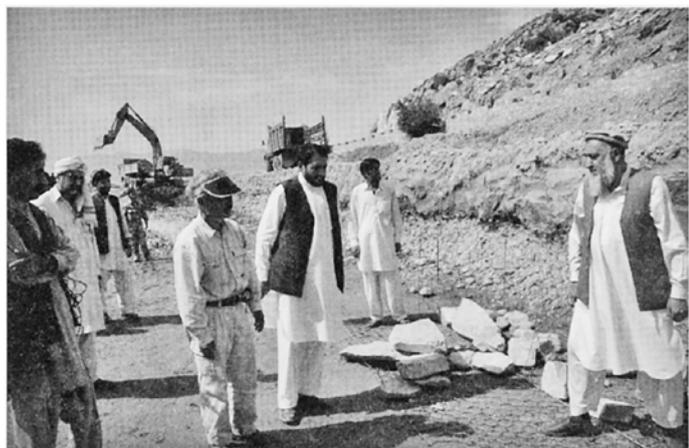
新たに着手したベスード第一取水堰工事は、去る一〇月三〇日に事実上開通、多くの人々が喜びをかみしめました。これによって、農地約二千数百ヘクタールの安定した灌漑が保障され、約一〇万人の農民が洪水と濁水に怯えなくて済むようになるからです。

近年の気候変動で河川の水位差が極端に変動し、従来の取水方式ではもう対処しきれず、多くの地域で耕地の沙漠化が進んでいることは再々お伝えした通りです。

かつて一〇〇パーセントに近い食糧自給を

誇っていた農業国は、壊滅的な打撃を受け、今や食糧の半分を外国に頼っています。アフガン人にとって、この数字は絶望的です。殆どが自給自足に近い農民と遊牧民の国で、食糧自給が半分ということは、人口の半分（約一千万人）の生存する空間が失われたということ。このままではアフガニスタンは、

戦争ではなく干ばつによって滅びるでしょう。日本に伝わるのは戦争や政治の話ばかりで、この大きな厄災が伝わらぬもどかしさがあります。PMSとしては、全力をあげて対処し、過去十年間、医療と並行して灌漑事業に取り組んできました。この結果、ナンガラハル州北部農村地帯、ベスード、カマ、シェイワの三つの郡（耕地計一万四千ヘクタール）で農民六十万人の生活を守ろうとしています。計画が完全に成ると、このモデルが更



州副知事や灌漑省役人が現場を訪れ、ベスード第1取水口施設着工式が行なわれた

に拡がり、東部アフガン農村の多くが救われることも、決して夢ではなくなります。「人間と自然との同居」は、ここでは死活問題です。

とは言っても、私たちが相手にするインダス河の支流はあまりに巨大で、まだまだ力不足を感じています。

自然の理に従う

ベスード第一取水堰と同時に、カマ郡対岸